

## 「武蔵村山市プレミアム付商品券」(R1.8.2 現在)

# 取扱加盟店を募集します!

武蔵村山市商工会では消費喚起、地元事業者活性化を目的に、  
期間限定プレミアム付商品券を発行いたします。(プレミアム率25%)

## 武蔵村山市プレミアム付商品券の概要

【発行総額】	4億2,500万円(8万5千冊)(発行者:武蔵村山市商工会) (販売総額 3億4,000万円)
【商品券】	額面500円券×10枚つづり=5,000円分を4,000円で販売
【販売日】	令和元年10月1日(火)~令和2年2月28日(金) (子育て世帯と非課税の方が購入対象者となっています。)
【購入者の 利用期間】	令和元年10月1日(火)~令和2年3月31日(火) (利用期間を過ぎたものは無効となり、現金の払い戻しはいたしません。 換金は令和2年4月10日(金)まで指定金融機関にて行います。)
【利用範囲】	取扱加盟店での一般的な商品購入、飲食、サービス一般及び住宅リフォームや、 公立病院受信時の自己負担部分等。 ※但し、クレジット代金や換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券等各種商品券、 切手、印紙、プリペイドカード他)、ICカード・キャッシュレス決済へのチャージ処理、 武蔵村山市一般廃棄物処理手数料、性風俗関連特殊営業に係るもの、不動産購入、不動 産賃貸料、各種公共料金等の支払い、たばこ、事業者間の商取引の決済には使用でき ません。つり銭は出ません。

## 取扱加盟店募集内容

【参加資格】	市内で営業している店舗、事業所(業種は問いません。ただし、一般消費者向け に商品の販売、サービス、修理、工事等の提供をする業種とします。)
【登録料】・ 【換金手数料】	<b>無 料</b> ※換金は市内指定の金融機関(裏面参照)で換金ができます。換金額は振込みとなりますの で、持込金融機関に貴社の口座(普通預金又は当座預金)が必要となります。口座がない場 合は新規に作成願います。
【登録方法】	裏面の登録申込書に必要事項を記入のうえ、武蔵村山市商工会へ提出してください。(持参、郵 送、FAX可)FAXの場合は発信後、確認の電話を商工会までお願いします。市内に複数店舗 がある場合は、それぞれご登録ください。 ○申込締切日 令和元年7月31日 締切日以降も受付中。 ※締切日後のお申し込みの場合、取扱加盟店を掲載するチラシ等に店名などの情報を掲載でき ない場合があります。その際はHP等で周知しますのでご了承ください。
【その他】	商品券の取扱い方法などについては、9月中旬頃に加盟店の皆様へ別途ご案内します。

【問合せ先】 武蔵村山市商工会 〒208-0004 武蔵村山市本町2-5-1  
TEL: 042-560-1327 FAX: 042-560-6232